



始



西洋より漢方へ

60-54/



人師

溫故而知新可為師矣溫尋繹也故者舊
所聞新者今所得學能時習舊聞而無有
新得則所學在我而其應不窮故可以

(論語)

寄贈本

11.3 20
寄贈



和漢醫經藥方生體染色法

五參ヲ五臟ニ配ス人參(黃參ハ脾臟ニ入ル)

沙參(白參ハ肺臟ニ入ル)玄參(黑參ハ腎

臟ニ入ル)牡蒙(紫參ハ肝臟ニ入ル)丹參

(赤參ハ心臟ニ入ル)

苦參ハ即チ右腎即チ命門ノ藥ナリ古人紫參

ヲ捨テ苦參ヲ稱ズ未タ此ノ義ニ達サルガ故

ナルノミ

(三才圖繪)

緒言

此書は我邦古方醫學と漢古方醫學を合併して和漢醫學と謂ふのである全體和漢醫學の在來よりある書物は漢字のゴツ／＼のみならず陽とか陰とか其他に不理解な術語が多いのと幾千年を経過した事實に恰も佛書の經文の如き觀がある故に今に之を研究をせんとする方も文字と理解に術語に倦怠を來たし殊に參考とすべき書籍は既に亡散の餘紙のみ殆ど完全に取揃たる書物なきを遺憾とす研究者にとりては最大なる不幸此の上もなきことである以上を知るを以て何人にも解し易く通俗的に之を一讀すれば成程我邦古方醫學及び漢法と謂ふは斯様

(110)
の譯のわかつたものであるか隨て今の西洋醫學と比較研究をして視る氣が起る時先づ自分の信念成程衛生は學說のみに盲從すべきものでない器械ばかりに有難味を托すべものでない醫學は他の學問と違ふて人生保護の法を專攻する學である成程自分の壽命より大切なる者はない之は氣が付ずに居た自分は稟賦自然の所有者でありながら他人の物を貸受けて遣ふかの様に何も彼も不安と心配に封じられて居たのは實に大なる誤解で有つたヨシ是れからは壽命の保護を自決し敢西洋風科學にのみ據らずとも何事も出来る噫 初めて自由と安心の表裏を得た愉快であると讀者各位の嘆息を俟つにあり
夫れ洋風醫學の諸書を視るに其の精密詳細秋毫を分ち蠶絲

を析するの觀がある其の治療の道を顧るときは存外理義均しからざる無理がある薬は益々精にして説は増々奇なるも其の薬効と治術は愈々疎である譬へ千萬言を盡すと雖も其の益とする處に困むに於ては昔『ビボクラテス』が醫法を後世に垂示せる當時は必らず今の如き支離煩碎實用に遠き者にてあらざりしならん

治療の術は西洋と和漢と二途あるにあらず其の汗。吐。下。温。和。法で其の次第すべき者各々其の症に従て之にを施す是れ普通の方法である

今試に和漢醫方より之を論せんか人あり症に虚と實がある則ち補。瀉。其の治を異にするのである。痛み一處にありて他に

移さる者あり之れは腦氣筋の不足に屬するのである是れは虚
症とすべき者で治法は補べきである。若し身熱滿頭皆な熱す
るとせんか是れは血熱の熾盛なのである治法は補ふべからざ
るなり。又痛を發したる後ち。或は下痢し身虚羸し行動の懶
ゆる者ありとせんか治法は補ふべし。若し肺病初起困倦精神
なく病勢方に張る者ありとせん治法は是を補ふべからず。久
咳身虚弱なるあらんか補べし。若し肺臓に炎を生じ身熱し脉
數あり咳嗽する者あらんか補べからず。抑瀉の者には大便よ
り瀉さしむべし。瀉薬には大に下す者あり微利なる者あり。
小腸に瀉する者あり。大腸に瀉する者あり。胃より肛門に至
るまで瀉す者あり。之は病勢の輕重を別ちて宜く按排に従ひ

(四)

之を用ゆるなり。若し身虚弱なる者とせん微利すべし。大瀉
の薬を施すは宜しからず或は人疑ふべし西洋と和漢其の道同
しからず互用すべからざるなりとす。否。然らざるなり、凡
そ萬國横目の民。其の身體の運動操作腑臓の位置同じからざ
るなし。其の病を受くるも大略相同し。其同じからざる者は。
氣候。性質。風土。飲食。に因り微に差別あるのみ。西洋は
金石を用ひ。和漢は草木を専用するのみ。
天の物を生ずる此の病あり。必ず此の薬あり。各々物に就き
宜きを制し。其の成功に及ぶ則ち一なるなり。理に達する者
は必ず之を知るべし。西洋醫術に六法あり。漏泄。分解。收
酸。強壯。緩孳。即ち是なり。和漢醫術に汗。吐。下。和。温。

(五)

清の法の如く以て其の病に應ずる如きなり。

和漢醫方を再述せんとす『楮苓湯は蓄尿を利す』『瓜蒂散は宿食を吐かす之れ漏泄とす』◎桂枝。麻黄湯は表邪を解す尙ほ以上に陷胸心痞結を祛る『抵當湯。承氣湯は蓄血を去る之れ分解とす』◎芩蓮湯。白虎湯。の煩を去り熱を止むるを清涼とす◎眞武湯。四逆湯。の厥を救ふ。桃花。餘糧。の脱を固むるを收酸とす◎理中湯。建中湯。の虚羸を補ふを強壯とす◎桂枝。附子。芍薬。甘草。の拘急疼痛を治す之れを緩攣とす其の他に經を温むる者あり。裏を温むる者あり。血を和する者あり。氣を通ずる者あり。類に觸れて之れに長ずる。豈に六法のみを以て完全なりとし。完全なりと謂ふことを得ず

(六)

人身の精微の理。陰陽。表裏。の外を以て闡發し療する處の法。汗。吐。下。に於て和。温の及ざる所を設く。天下絶無の事(和漢療法の玄妙なり)。亦た其の新奇を唱ふるの眩惑異術(西洋式博。學。士の多きを致すは後世の耻なり)を講ずるの要あらんや。

人身の病變の現るゝは(元運力。資生物。)の二ツ者に關係せざるなし。是を以て。其の症狀に對するの錯亂傍出すと雖ども必らず。一眞證あり(曰く病の發生と死と生を謂ふ)て其の中に存す。故に醫家の之を治する。亦た二ツの者を以て。本據となす。其の眞證を診得し。而して後ち。其の方法を議す。必ずや。餘病に拘ることなし。蓋し二ツの

(七)

者。固より相ひ濟くるが。故に。其の病變亦た必らず相ひ仍て似たり。暴瀉の病の如く。體力を耗損して止まらず。其精神的他物及び諸内臓器の運營も亦た因て變化を致すなり。但し。主。屬。の分あるのみ。體力を奮勵振起せしめ。或は鎮制靜定ならしめんか。或は精力を増進せしめ強健ならしめんか。或は精力減退せしめ。緩弱ならしむるか。或は病毒を化解し。或は病を移轉せしむるが如きは。皆な精神的治法に屬するなり。治術は百端方劑萬殊ありと雖も。此の二ツの道に於て外に出ずる所あることなし。

夫れ我が和漢醫術のなす。病の原を論じ來れば。内傷外感の四字を以て之を括す。病の情を病すれば。寒熱。虛實。表裏。

陰陽。の八字を以て之を統ぐ治病の方を論すれば汗。吐。下。和。溫。の五法を以て之を盡す。一法の中五法備はる。五法の中百法備はる。病變は多とするも法は一ツに歸す。其の簡易道に中る如此し。

西洋醫説は病者は。人身の均を失ふなり。生機の盛衰諸液の稀稠纖維の縮張相協して。其の和を失わざる人身の均なり。病の一にして治法。療術。の相反する者あり。其の過。不及とに従ひ。其の均に復するの以所の者と同一からざるなり

西洋醫術の眩運に對するの證の如きは。腦病に屬す。多くは血の上攻して腦を壅壓するに因るとす。故に注射し。

之に疎利の薬以て之を治す。若し失血過多靈液の原給する能わざるに因れば。其の血を止め。靈液(血液)を滋補するにあらざれば。之を痊する能わす。故に注射は能く眩運を治し。滋補も亦た眩運を治すと言ふに於ける。言ふ所の誤れるかな。

注射は能く血圧作用をして。血を減し。滋補は。能く血を復すと云ふべきの理のみ。夫れ。疾病なる者は。血の變化に屬するものとす。和漢醫固より之を論じ。苟も。陰陽を辨じ。虚實を審にし。一眩暈に臨み。豈に。此の弊を致さんや。西洋醫學は。此の進運を主唱し。其の退化を耻辱と思はざるか爾々

附言 驗温器は西曆千七百四年『アントン。ツベン。』氏發明にかゝる我紀元二千三百六十四年即ち寶永四年に相當す。

打診法は西曆千七百二十二年即我紀元二千四百三十二年安永元年に相當す時『ヨセフ。オ。ホルド。アウエン。ブル。ツケルハ』氏の發明とす聽診器は西曆千八百十六年『レンネ。ツクハ』の發明したり我が文化十三年に相當す。

所で人生の上に最大なる問題即ち病氣を未然に自覺することの之れである昔の聖哲の師は食物は春には酸味を多し。夏には苦味を多し。秋には辛味を多し。冬には鹹味を多し。調へて甘味を滑かにす(甘味とは胃腸の本味で

ある一亦た草根木皮は是れ小薬。飲食衣服は是れ大薬。心を治め身を修むるは是れ薬素なりと謂れた。薬物は数多くして。各々其の性の一ならず。故に。宜と。否と。殊に難なるなり。其の用途を識るも。其の要を得ざる者あり。其の性能は大略するれば一ツの長するありて。難く。泯没す。只だ。何れが。専主となり。何れが。兼能となるかは未知の問題である。薬を用ゆるの道は精にあり其氣味と其の陰陽を識れば薬味多しと雖も其の要を得べし凡そ氣味を辨別せんと欲するには諸氣は陽に屬し。諸味は陰に屬することを本とせざるべからず。天の氣に四ツあり（寒。熱。温。涼の

四氣是れなり）味の素は地味にして六ツあり（酸。苦。甘。辛。鹹。淡。の六味是なり

温。熱は。天の陽氣にして。寒。涼。天の陰氣なり。

辛。甘。淡。は地味の陽氣にして苦。酸。鹹。は地の陰味なり。

陽は昇ることを主とし。陰は沈むことを主として降る。

(イ) 辛味は其のめぐること散するを主とす。故に表を解するの能あり。

(ロ) 甘味は其のめぐることを緩にするを主とす。故に補ふの能あり。

(ハ) 苦味は其のめぐることを瀉すを主とす。故に實するを去るの能あり。

(ニ)酸味は其の性を收むるを主とす。故に斂めて泄を治するの能あり。

(ホ)鹹味は其の性を軟かにするを主とす。故に沈む滯を導くの能あり。

(ヘ)淡味は其の性を滲すを主とす。故に利して清を分つの能あり。

以上六味の中淡味を稱して純味と謂ふなり。淡味は五味を合併せるを按排せる。味にして。則ち純味なり。純味を用る者は。其の静を用ひて能く守る。天の四氣を合併したる。之を純氣と稱す。純氣を用る者は。其の動くを用ひて能くめぐらしむるなり。故に氣と味とを兼ねることのある者は。(天才。

智者。賢聖。)和合の妙にして貴ぶべき者なり。

然らば五味は。何れに歸するか。五味は胃に入り。各々喜ぶ所の。臟腑に歸着するなり。その歸着するの前に於て。

其の喜ぶ所を攻むるが故に其間に於ける變化を病と稱す。

酸味は先づ肝に入り。苦味は心に入り。甘味は脾に入り。辛味は肺に入り。鹹味は腎に入る。稍々暫時にして化學的變化を招致し。氣を増し。物を化するを常とす故に。氣を増し而して久しきは天の由なりとす科學の不能此所に存す

心臓病むときは噎なし。肺病むときは咳をなし。肝病むときは語をなす。脾病むときは吞むことを欲す。腎病むときは欠伸し噎をなす。胃病むときは氣逆をなし。嘔な

し。恐れをなす。大腸。小腸。病むときは泄利をなす。膀胱利せざるときは尿閉をなし或は遺溺することあり。胆は怒る之れを五病の前兆とす。

其の變化して精氣心臓に並へば喜となり

肺に並べば悲となり。脾に並べば畏れとなり。

肝に並べば憂となり。腎に並べば恐れとなる。

以上を五臓の虚脱相並とは云ふなり

讀者諸士に希ふ西洋の治術に藥効に危険多きこと殊に注射に對するの注意に顧られ漢醫藥の危険更になきこと其和平なる効果敢て外襲の新進のみに托せられず自衛の研究亦た可ならん乎。

あまりくだくしきは却て累煩に堪へず左らば之れより

本論に入らんとす

恐惶謹言

大正十一年三月十日

東京本所三ツ目橋の畔に於て

著者識

目次

第一、病源を論ず	一頁
第二、病位を論ず	一頁
第三、表裏合併及び寒熱錯雜なるの壞病を論ず	三頁
第四、病因を論ず	四頁
第五、氣を論ず	五頁
第六、病と證を論ず	六頁
第七、病證の淺深と微劇を論ず	七頁
第八、藥方の區別を論ず	九頁
第九、藥方の斟酌を論ず	一〇頁

第十、治と不治の語例を論ず	一一頁
第十一、瘧。濕。暈を論ず	一一頁
第十二、百合證。狐惑。陰陽毒を論ず	一二頁
第十三、瘡の病を論ず	一三頁
第十四、中風を論ず	一四頁
第十五、血痺。虚勞を論ず	一四頁
第十六、肺痿。肺癰。肺脹を論ず	一五頁
第十七、奔豚氣を論ず	一七頁
第十八、胸痺。心痛。短氣を論ず	一八頁
第十九、腹滿。寒疝。宿食を論ず	二〇頁
第二十、痰飲咳嗽病を論ず	二二頁

第二十一、消渴。小便。不利。痲病を論ず	二六頁
第二十二、水氣病を論ず	二七頁
第二十三、黃疸を論ず	三〇頁
第二十四、吐。衄。下血。瘀血を論ず	三三頁
第二十五、嘔吐。噦。下痢を論ず	三四頁
第二十六、瘡。癰を論ず	三七頁
第二十七、跌蹶手指臂腫轉筋。陰狐疝。疝を論ず	三九頁
第二十八、婦人妊娠を論ず	四〇頁
第二十九、婦人産後を論ず	四二頁
第三十、婦人の雜病を論ず	四四頁
第三十一、藥に五味。四氣。七情の別あるを論ず	四七頁

第三十二、薬に君。臣。佐。使あるを論ず	四九頁
第三十三、薬に丸。散。湯液。酒。膏の別あるを論ず	四九頁
第三十四、薬方の專制を論ず	五一頁
第三十五、寒熱併用を論ず	五一頁
第三十六、七方の別を論ず	五三頁
第三十七、十劑の別を論ず	五五頁
第三十八、汗の法を論ず	五六頁
第三十九、吐の法を論ず	五九頁
第四十、下の法を論ず	六〇頁
第四十一、和の法を論ず	六三頁
第四十二、温の法を論ず	六四頁

四

西洋より漢方へ

浅田因伯 編

第一 病源を論ず

人の病なきときを之を正體と（健康）云ふ正を失する之を邪（即ち病）と云ふ邪（病）に陰陽あり（電氣に陰陽のあるが如し）陰陽分れて三陰と三陽となる之を六部位と稱す

第二 病位を論ず

六部位とは何を位として定むるや熱表（即ち肌にある熱今の

驗温器にかゝるの熱を云ふ)にあるを太陽とす(太陽とは手の關係なれば小腸足の關係なれば膀胱)以下之に準ず『熱が小腸か膀胱に在つた時を太陽と云ふのである。表。裏。の間にあるを少陽とす

少陽と云ふのは今の心囊或は膽に對するの炎症未定の間にある疾症を指したことである。

裏にあるを陽明(即ち手なれば太腸。足ならば。胃。)とし脾又は肺からの關係ではあるまいかとする。

寒の臟にあるを太陽(即ち手なれば肺、足ならば、脾)とし(寒は寒にもあり熱にもあり)表。裏。に感ずるを少陰(即ち手なれば心臓。足ならば腎臓。)とす内。外。に迫るを厥陰とす。

厥陰とは脾臓。副腎。肝臓に對するの汎き術語である

第三 表裏合併及び寒熱錯雜なる 壞病を論ず

陰陽とは。寒と熱との區分の名稱である。寒熱とは邪氣の(即ち正氣なき病氣の)形象である邪氣表より(即ち膀胱。小腸より)と云ふこと(裏(即ち肺。脾。)に及ぶものあり。之を併病と云ふである。表裏(即ち心臓。腎臓)俱に病むものあり。之を合病と云ふである。裏のみ寒にして表に熱を挾むものあり。之を協熱と云ふである。邪熱と血熱と合するものがある。之を合熱と云ふである。表に寒にして裏に熱ある者あり之を

外寒裏熱と云ふである。表熱して裏に寒ある者あり之を表熱裏寒と云ふのである。以上六ツの者は邪氣(即ち病氣)の錯雜する處の者である病陽あれば。先きに表を治し。後ちに裏を治するを法とするのである。病陰にあれば。表を温め。裏を救ふを治法とするのである。若し之を誤れば。醫反と云ふても。犯逆と云ふてもよい。犯逆すれば。病の正面を失ふのである。(即ちくらげなまこ。の様)に病氣にとり。とまりがなくなる)之を壞病と名銘するのである。

四

第四 病因を論ず

病氣に元形はない。人身固布の物に因て害を生ずるのである。之を病因と云ふ(即ち素因である)。其の水に因る者を。水氣と云ふである。血に因る者を畜血と云ひ。濕に因る者を。痰熱と云ひ。寒濕とも云ふである。飲に因る者を寒飲と云ひ。久寒とも云ふ。熱と飲と結する者を結胸と云ふ。寒と飲と結する者を臟結と云ふである。寒と蛔虫の相激するを虺厥と稱るのである。

第五 氣を論ず

其の物に因らずして害をなす。之を氣と云ふ。(形ちなきは氣なり)其の輕き者を氣衝と謂ひ。其の重き者を氣撞と謂ふ。

五

築々として動く者を悸と謂ひ。其の甚しきものを動悸と謂ふ。其の衝逆する者を奔豚と云ふ。其の客熱を帶ふる者あるを客氣と云ふ。

六

第六 病と證を論ず

凡そ病には明かなる證と。徴がある。之を證と云ふのである。太陽(膀胱。小腸)は頭頂。肩背を以て其の徴とするのである。故に頭痛頂強し背の凡々然たるは(太陽病である)少陽(心囊。膽)は胸。脇。心下を徴とするのである。故に胸脇苦満し心下痞鞭するである陽明(大腸。胃)は胃中を以て徴とするのである。故に腹満し大便をせぬである。太陰(肺。脾)は腹裏を以

て其の徴とするのである。故に腹滿。時痛。嘔吐。下痢するである。少陰(心。腎)は表裏を以て其の徴とするである。故に下痢。身冷。たゞ寝らんことを欲するである。厥陰(副腎。肝)は上下を以て徴とするである。故に臟。厥して氣。心に上撞する之を六部位の定則の證とするである。

第七 病證の深淺と。微劇を論ず

熱に淺と深の分がある。寒に微と劇の別がある。太陽は其の熱淺し。故に表に位して。(身外即ち肌)肌熱發熱惡寒するのである。陽明は其の熱深し。故に裏に位して。惡寒せず。(即ち内熱)たゞ惡熱し潮熱するのである。少陽は表裏の間に位す。

七

八
故に寒熱往來するである。太陰は其の寒すること微なるが故に。吐。痢すれど渴せず手。足。温である。厥陰は其の寒劇しき故に消渴。煩燥。して身體。厥逆するのである。少陰は微と劇の間にある故に。自利し手。足。厥冷するのである。之を六部位の證を辨明するとす。惡寒。身疼。するは。之を表證と謂ふのである。惡熱。譫語。するは。之を裏證と謂ふのである。健忘。小便。自利する。之を血證と謂ふ。膈内拒痛する之を結胸證と謂ふ。頭痛發熱する。之を桂枝湯の證と謂ふ。寒熱往來する。之を柴胡の證と謂ふ。腹滿。譫語。大便。せざる。之を承氣湯の證と謂ふ。脈。沈みて。微なる。手足厥逆する。之を四逆湯の證と謂ふ是れ各湯液の證に由る

所以を辨明するのである。

第八 藥方の區別を論ず

藥方亦た表裏寒熱上下の別あり。桂枝湯。麻黃湯。は發表の方なり。故に發汗すべし承氣湯。陷胸湯。は攻裏の方なり。故に下すべし柴胡黃芩は和解の方なり。故に發汗。吐。下。すべからず白虎湯は。清熱の方なり。故に裏證あれば與ふべからず。四逆湯は。温寒の方なり。故に救裏と云ふ之を温と云ふ。裏寒には麻黃。附子。を用ひ白通。四逆。を用ひ上熱。下寒には黃芩。黃蓮。人參。を用ひ熱實するには寒下の方を用ひ寒實するには温下の方を用ひ理中湯。は中焦の寒利を

治し。梔子瓜蒂。は上焦の熱鬱を涌泄し。白散。は上焦の寒實瀉下し桃花。禹餘糧。は下焦の脱を止む其他は類を推して知るべし。

一〇

第九 藥方の斟酌を論ず

方を處するに斟酌の別あり。主證ありて主方を用る。之を主と云ふ。其の種類の方に見合て。時宜に適せしむる。之を宣と云ふ。他證に謀りて。其の可否を決する。之を與と云ふ。宣主之を重言するものは。類に謀りて。其の主當を定むるなり。與ふべきか與ふべからざるかと云ふ者は。他に謀りて。其の疑似を決するあるなり。

第十 治と不治の語例を論ず

病頗る解する之を差と云ふ全く治する之を愈と云ふ藥を服して効ある之を治と云ふ藥を服して愈かたき之を難治と云ふ病に活路ある之を生と云ふ全く活路なき之を死と云ふなり。

第十一 瘧。濕。暍を論ず

風。寒に感せずして。病もの之を雜病と云ふ。雜病の外よりす感するもの三ツあり。邪。宗筋。に着し。勁急するもの之を。瘧と云ふ。關節に着て。疼痛するもの之を濕と云ふ。身體に着て。疼痛する者之を暍と云ふ瘧病汗なき。之を剛瘧と云ふ。汗出る。之を柔瘧と云ふ。其の表にあるものは發汗を

一一

主とす。其の裏に屬する者は攻て下すを主とす。濕病は熱なく疹煩するを濕痺と云ふ。熱を挾を風濕と云ふ。風濕に發表（麻黃加白朮及杏仁苳薏甘草湯）。溫經に（桂枝附子甘草湯）の別あり。祛濕に利水（白朮）上涌（嗜鼻）のあ別り。渴病は清熱を主とす。若し脈微なる者には。利水を主とするなり。

第十一 百合證狐惑陰陽毒を論ず

病正面を失ひ人身に痼着して害をなす者三ツあり。百脈一宗悉く病もの之を百合と云ふ。咽喉或は兩陰疳蝕して害をなすもの。之を狐惑と云ふ。咽喉及び身痛み發斑する者。之を陰陽毒と云ふ。凡そ此の三病は雜病の壞症にして方亦た他の經

方と同じからず。故に晉唐以後講明するものなし。

第十二 瘡の病を論ず

寒熱時を期して人身を虛害する。之を瘡と云ふ。其の熱多き者。之を牡瘡と云ふ。其の寒多き者。之を牝瘡と云ふ。惡寒せず。たい熱する者。溫瘡と云ふ。藥を以て截斷する。之を截瘡と云ふ。一旦斷じて再發する者。之を勞瘡と云ふ。瘡數日解せず。癥瘕を結ぶ者。之を瘡母と云ふ。蜀漆散柴胡桂枝干姜湯は。牡瘡の藥なり。牡蠣湯柴胡去半夏加括婁根湯は。牝瘡の藥なり。白虎加桂枝湯は。溫瘡の藥なり。鼈甲煎丸は瘡母の藥なり。柴胡去半夏加括婁根湯は。亦た勞瘡に用るな

り。

第十四 中風を論ず

賊邪經絡臟腑を侵し。卒然として。口眼喎僻。口言難く。半身不遂する者。之を中風と云ふ。邪經絡に在る者は。續命湯。三黃湯。にて發汗すべし。邪臟腑に在る者は。黑散。風引湯。にて清涼下すべし。若し痰喘壅盛。人事不省。汗止まず。大小便を遺する者は。脱證なり。

第十五 血痺虚勞を論ず

凡そ氣血衰弱の病に二あり。氣血の虚する。之を血痺と云ふ。

臟腑の虚する。之を虚勞と云ふ。氣血の虚には。黄耆桂枝五物湯を與へ。臟腑の虚には。小建中湯。及び。黄耆建中湯。を與ふ。蓋し虚勞に上下内外の分あり。下部不足し。陰精固からず。酸削行く能はず。目眩する者。桂枝龍骨牡蠣湯。天雄散。等を與へ。上部不足し。心煩動悸の者には。酸棗湯。灸甘草湯。を與へ。内外榮せず。乾血ありて。腹滿飲食する能はず。肌膚甲錯。兩目黯黒なる者は。大黃廔虫丸を與ふ。別に傳尸の虚勞あり。之を鬼瘧と云ふ。獼肝散之を主るなり。

第十六 肺痿。肺癰。肺脹を論ず

病肺部にありて。咳嗽上氣する者。三ツの別あり。肺痿。肺癰。

肺脹。是なり上焦津液不足し。咳嗽涎沫を吐し。心中温々咽乾て渴し。小便類數脈數虚なる者を肺痿とす。熱に屬する者。炙甘草湯。生姜甘草湯。冷に屬する者。桂枝去芍藥加皂莢湯。甘草乾姜湯。なり口中燥き。咳すれば。胸中隠々として痛み。膿血を咳唾し。或は渴唾腥臭あり。振寒脈數なる者を肺癰とす。其の始め咳して臥を得ず。胸滿脹一身面目脈數なる者。浮腫鼻塞り清涕出て香臭を聞ざる者。膿未だ成らざるなり。葶歷大棗瀉肺湯。之を主とす。微熱ありて煩滿胸中甲錯する者。膿將に成らんとするなり。葦莖湯之を主とす。咳して開滿咽乾て渴す米粥の如き膿を吐く者は。膿既に成るなり。桔梗白散之を主とす。虚する者は。桔梗湯を與ふ。此

證始萌は治すべし膿深き者は治せず。上氣喘して燥する者を。肺脹とす。其の脈浮なる者は。厚朴麻黄湯。沈なる者は。澤漆湯。若し脈浮大目脱狀の如き者は。越婢加半夏湯。煩躁して喘する者は。小青龍加石膏湯。喉中水鶏聲をなす者は。射干麻黄湯。時々濁唾を吐しただ坐して眠を得ざる者は。皂莢丸。咽喉不利する者は。麥門冬湯。蓋し此の二方又肺痿を治す。

第十七 奔豚氣を論ず

奔豚氣とは。病小腹より咽喉に上衝して死せんと欲して。還止するの名稱なり。其の病源は驚恐する處より急に發するも

のなれども。水飲を挾むものあり。氣逆に屬するものあり。氣逆の者は。専ら表に在りて。鍼處或は赤起す。桂枝加桂湯。を主とす。水飲を挾む者は。臍下に悸あり。苓桂甘棗湯。之を主とす。一種血分に邪氣を挾み。腹痛寒熱往來する者は。奔豚湯。之を主とす。其の證百端ありと雖も。此の三道に過ぎざるなり。

第十八 胸痺心痛短氣を論ず

胸膈の病に三ツあり。膈膜閉塞して背脊の宗筋に徹し。痛む者。之を胸痺と云ふ。心臟の胸絡秘閉し前後貫徹其の痛み忍ぶべからざる者。之を心痛と云ふ。只だ膈内逼迫し氣息舒暢

するを得ず痛みなくして煩悶する。之を短氣と云ふ。蓋し三病共に短氣あれども主とする處。各々異なり。喘息。咳唾。胸背痛。して短氣する者。括婁薤白白酒湯。之を主とす。若し一等劇しく臥を得ざる者。括婁薤白半夏湯。之を主とす。若し心中痞し胸滿して氣脇下より心口逆槍する者。枳實薤白桂枝湯。之を主とす。若し虚氣上逆此證を現はす者は。人參湯。之を主とす。若し痰飲を挾て。胸中氣塞短氣する者は。茯苓杏仁甘草湯。之を主とす。飲を挾ます只だ氣結して此證を現す者は。橘皮枳實生姜湯。之を主とす。若し其症急劇の者は。薤苳附子散。之を主とす。是を胸痺の治法とす。心中痞して氣逆し。心胸絡牽急して痛む者。桂枝生姜枳實湯。之を

主とす。若し心痛背に徹し背痛み心に徹する者。烏頭赤石脂丸。を主とす。若し連年積冷ありて流注し心胸痛者。は九痛丸。之を主とす。是を心痛の治法とす。凡そ此二病上焦の陽氣不足に屬す。故に温散を主とす。若し其人寒熱なく短氣以息するに足らざる者は。實するなり。陽虚として治すべからず。

二〇

第十九 腹滿寒疝宿食を論ず

腹滿に三因あり。氣滿に因る者。寒疝に因る者。宿食に因る者。是なり。氣滿は心下に在て痛む者。大柴胡湯。之を主とす。只だ腹滿發熱脉浮にして數飲食し常の如き者。厚朴七物湯。之を主とす。若し痛て閉する者。厚朴三物湯。之を主と

す。寒疝腹中痛或脇痛して腹裏拘急する者。當歸生姜羊肉湯。之を主とす。若し腹中痛て。手足逆冷不仁し。或身疼痛する者。烏頭桂枝湯。之を主とす。若し臍を遶て痛み發すれば自汗出て手足厥冷し。脉沈弦なる者。大烏頭煎。之を主とす。若し腹中寒氣在て。厥逆する者。赤丸。之を主とす。若し寒氣在て雷鳴切痛し。胸脇逆滿して。嘔吐する者。附子粳米湯。之を主とす。若し心胸中大寒痛嘔し。飲食すること能はず。腹中の寒氣上衝して腹皮突起し。頭足の如き者を出現して。上下痛み觸近つくべからざる者。大建中湯。之を主とす。若し脇下偏痛發熱ありて。脉緊弦なる者は。温下すべし。大黃附子湯。之を主とす。發熱在て心腹中卒痛する者は。柴胡桂

二一

皮湯。之を主とす。宿食上脘に在る者は。之を吐すべし。瓜蒂散を用ゆ。若し中脘に在て腹滿減せず。減するも言に足らず。或は下痢して食を欲せず。脈數にして滑なる者。皆之を下すべし。大承氣湯。を用ゆ。蓋し腹滿に寒熱虛實の辨あり。腹滿減せず減言に足らざる者。此を熱とす。腹滿時に減じ。復故の如き者を。此を寒とす。腹滿之を按て痛まざる者を虚とす。痛む者を實とす。熱と實とは下すべし。寒と虚は下す可らず。

第二十 痰飲咳嗽病を論ず

凡そ人の體は穀水を得て滋養す。水其の所を得ざれば。遊水となる。之を痰飲と云ふなり。痰飲に四ツあり。其腸間に走り瀝々として聲ある者。直に痰飲と云ふ。水流て脇下に在り

咳唾の時引痛する者。之を懸飲と云ふ。水流れて四肢に歸し。汗出べくして出でず。身體疼重する者。之を溢飲と云ふ。逆倚息短氣にして臥を得ず。其形腫るが如き者。之を支飲と云ふ。水心下に停し渴後嘔する者。或膈間水ありて心下痞し眩悸する者。小半夏加茯苓湯。之を主とす。心下痰飲ありて。胸脇支滿目眩する者。苓桂朮甘湯。之を主とす。若し微飲ありて。短氣する者。二ツあり。陽に屬する者を。苓桂朮甘湯とす。陰に屬する者を。腎氣丸とす。若し其人脈伏し下痢すと雖ごも痢反て快く。心下續て堅滿する者は。水飲留て去る能はざるなり。甘遂半夏湯。之を主とす。若し腸間に水氣ありて。腹滿口舌乾燥する者は。已椒藶黃丸。之を主とす。若

し臍下悸あり。涎沫を吐して。癩眩する者。五苓散。之を主とす。以上痰飲通治の法なり。

二四

懸飲内痛脉沈にして弦なる者。十棗湯。之を主とす。溢飲の者は發汗すべし。其重き者は。大青龍湯。とし其輕き者は。小青龍湯。とす。膈間支飲在て。喘滿し。心下痞堅面色黒。脉沈緊なる者。木防已湯。之を主とす。若し病邪實して。此證再發する者は。木防已去石膏加茯苓芒硝湯。之を主とす。心下支飲ありて。胃脘を苦む者。澤瀉湯。之を主とす。若し胸滿する者は。厚朴大黃湯。之を主とす。若し倚息し息を得ざる者。葶藶大棗瀉肺湯。之を主とす。若し咳煩して胸中痛む者は十棗湯。之を主とす。若し胸中支飲ありて。脉弱く久嘔

咳逆倚息臥を得ざる者は。小青龍湯。之を主とす。服用の後ち睡多く口燥き手足厥逆して痺れ。氣少腹より胸咽に上衝し。面色醉狀の如く。小便難にして。時に亦た胃さるゝ者。桂苓五味甘草湯。之を主とす。若し衝氣止て。更に咳逆胸滿する者。桂甘五味姜辛湯。之を主とす。咳滿止て。衝氣復發し胃して嘔する者。桂苓味甘去桂加姜辛夏湯。之を主とす。之を服用して水去り。嘔止み。其の人の形腫るゝ者は。茯苓甘草味辛夏仁湯。之を主とす。若し胃熱上衝して。面熱し醉ふが如き者。茯苓甘草味辛夏仁黃湯。之を主とす。凡そ痰飲の脉は沈を主とす。沈弦なるを懸飲とし。偏弦なるを飲とし。弦數なるを。寒飲とし。伏する。留飲とし。平を常とし。弱を治すべ

二五

しとし。實大數なるを。死候とし。治方は温藥を以て宗とす。

第二十一 消渴小便不利痲病を論ず

凡そ尿道に關係する者。三病あり。膀胱約を失し。愈々飲て。愈々利する者あり。之を消渴と云ふ。胞系約束して。更に利すること能はざる者。之を小便不利と云ふ。膀胱濕熱を醸し。小便凝滯し。點滴淋の如き者。之を淋病と云ふ。消渴に三焦の辨あり。上焦に屬する者を。五苓散。文蛤散。の治とし。中焦に屬する者を。白虎湯。の治とし。下焦に屬する者を。腎氣丸。の治とす。而して飲む一斗。小便二斗する者を以て。脫候とし。飲む一斗小便一斗なる者を以て。治すべきの候と

す。小便不利に寒熱の分あり。熱に屬する者を。猪苓湯とし。寒に屬する者を。括婁瞿麥丸。とす。胞系了戻して。溺を得ず倚息する者を。轉胞と名く。腎氣丸。之を主とす。淋に屬して小便不利する者は。蒲灰散。滑石白魚散。の二方を主とす。

第二十二 水氣病を論ず

氣血守を失ひ。身體浮腫する。之を水氣と名付く。水氣に四種あり。其の。脈。自から浮き。面目腫大骨節疼痛して熱あり。惡風する者を。風水と云ふ。其の。脈。亦た浮き附腫し。之を按せば指を沒し。惡風せず。腹鼓の如にして。渴せざる者。皮水と云ふ。一身面目黃腫し。其。脈。沈み小便不利す

る者を。裏水と云ふ。身體腫れ。發熱汗出て。渴し狀風水の如にして。汗衣を沾し。色正に黃栢汁の如き者。を。黃汗と云ふ。風水唯身重く。汗出する者。防已黃耆湯。之を主とす。一身悉く腫れ。脉。浮て渴せず。續て自汗出て大熱なき者。越婢湯。之を主とす。若し小便不利する者。越婢加朮湯。之を主とす。其。脉。洪にして腫るる者。麻黃甘草湯。之を主とす。皮水四肢腫れ。水氣皮膚中に在て。聶々として。動く者。防已茯苓湯。之を主とす。若し厥する者。蒲灰散。之を主とす。裏水腹大小便不利其の。脉。沈絶なる者下すべし。葶藶丸（方亡ひ今は已椒大黃丸を以て之に代ゆ。）脉。沈み水氣なくして虚脹する者。麻黃附子湯。若し心下堅にして。大

き盤の如く。邊旋杯の如くにして。氣分に屬する者。桂枝去芍藥麻細。辛附子湯。之を主とす。若し前證水飲に屬する者は。枳求湯。之を主とす。黃汗の者は。黃耆芍桂苦酒。之を主とす。若し腰より以上。汗出。腰體弛痛物皮中に在るが如く。劇ときは食する能はず。身疼煩燥小便不利する者。桂皮加黃耆湯。之を主とす。夫れ水氣の。脉。表に在る者は。浮を主とし。裏に在る者は。沈を主とし。水熱を挾む者は。伏を主とし。腹水の者は。沈絶を主とし。少陰に屬する者は。沈むを主とす。黃汗の者は。沈遲を主とす。其治法。脉浮なる者は。發汗を主とす。沈なる者は。攻下温散を主とし。腰以上腫るる者は。利水を主とし。腰以下腫るる者は。發汗を

主とす。是れ其の大概なり。

三〇

第二十三 黄疽を論ず

面目及び身體に發黃する者。之を黄疽と云ふ。黄疽に四因あり。傷酒に因る者を。酒疸と名付く。穀氣に因る者を。穀疸と名付く。房勞に因る者を。女勞疸と名付く。濕熱血虛に因る者を。諸黄と名付く。酒疸は心中懊懣。或は熱痛する者。梔子大黃湯。之を主とす。穀疸寒熱不食食すれば。即ち頭眩心胸安からざる者。茵陳蒿湯。之を主とす。女勞疸日晡所發熱して。反て惡寒し。膀胱急少滿身盡く黃み。額上黒く足下熱し。腹脹水狀の如く。大便必ず黒く。時に瘡する者。消石

礬石散。之を主とす。溫熱黄疽只た小便を利すべき者。陳陳五苓散。之を主とす。假令ば。脉。浮なる者汗を以て解すべし。桂枝加黃耆湯。之を主とす。若し腹滿小便不利して赤く自汗出る者は。表和して。裏實あるなり。之を下すべし。大黃消石湯。若し腹痛して嘔する者は。表裏に間するなり。柴胡湯。輕きは。小柴胡湯。重きは。大柴胡湯。若下焦にありて。血燥する者は。猪膏煎。之を主とす。黄疽は小便の色正に栝汁の如くなるべし。若し色變せず。自利せんと欲し。腹滿して。喘する者。熱を除くべからず。熱を除けば。必ず嘔逆を發す。嘔を發する者は。小半夏湯。之を主とす。只た小便自利する者は。小建中湯。を與ふべし又發汗すべき者あり。麻

三一

黄醇酒湯。吐すべき者あり。瓜蒂湯。夫れ。脈。浮き心中熱し嘔せんと欲する者は。吐すべきの候なり。脈。沈弦一身盡く發熱し面黃肚熱する者は。下すべき候なり。小便不利する者は。攻むべきの候なり。小便色變せざる者は。攻むべからざるの候なり。心中懊懣して食する能はず。時に吐せんと欲し。心中と足下と共に熱する者は。酒疸の候なり。脈。遅く食飽きて用ひ難く飽は則ち煩を發し。頭眩小便必ず難なる者は。穀疸の候なり。額上黒く微汗出手足熱し膀胱急小便自利する者は。女勞疸の候なり。渴する者を難治とし渴せざる者は治すべし。其人嘔するを裏とし。振寒して。發熱するを表とす。是れ其の概別なり。

第二十四 吐。衄。下血。瘀血を論ず

血分妄行して。鼻穴に溢るゝ者。之を衄と云ふ。口中に涌する者。之を吐血と云ふ。肛門に走る者は之を。下血と云ふ。腹裏に停蓄して。妨害をなす者。之を瘀血と云ふ。心氣不定にして。吐血衄血する者は。瀉心湯。之を主とす。若し吐血止ざる者は。柏葉湯。之を主とす。吐血衄血深き者。黄土湯。之を主とす。下血便の後に來る者を遠血と云ふ。黄土湯。之を主とす。便の前に來る者之を近血と云ふ。赤小豆當歸散。之を主とす。胸滿し唇痿し。舌青く口燥き。但水を嗽かんと欲して。嘔を欲せず。脈。微大にして來ること遅く。腹滿せ

三四
す。其人我満すと言ものは。瘀血の候なり。温經湯。之を主
とす。若し熱状あるが如く煩満し。口乾燥して渴し。其脈。
反熱なき者は。瘀血を下すべし。下瘀血湯。之を主とす。夫
れ病人面色なく。寒熱なく。脈。沈弦なる者。衄の候とす。
脈。浮き目睛暈黄なる者は。衄止さるの候とす。暈黄去り。
目睛慧うなる者。衄止の候とす。脈。浮き易く咳する者。吐
血の候とす。吐血咳逆上氣し。其脈。數にして熱あり。臥
することを得ざる者を。死候とするなり。

第二十五 嘔吐。噦。下痢を論ず

胃腸。權を失じ。飲食消化するを得ず。上下に走りて聲をな

し。形をなし。煩悶する者。釐して一篇とす。嘔は物あり聲
ありて出るなり。吐は聲なくして物出るなり。噦は吃々とし
て聲をなすなり。泄瀉するものあり。下重するものあり。總
て下痢と云ふ。嘔して胸滿する者。吳茱萸湯。之を主とす。
嘔して腸鳴心下痞する者。半夏瀉心湯。之を主とす。嘔して
發熱する者。小柴胡湯。之を主とす。嘔して。脈。弱く小便
復利し。身微熱ありて厥する者。四逆湯。之を主とす。物な
くして聲ある者を。乾嘔とす。乾嘔涎沫を吐して。頭痛する
者。吳茱萸湯。之を主とす。乾嘔して下痢する者。黃芩加半
夏生姜湯。之を主とす。乾嘔吐逆涎沫を吐す者。半夏乾姜散。
之を主とす。胃氣餘りなく。宿穀化せず。朝食暮吐。或は。

暮食朝吐する者を。胃反とす。胃反嘔吐する者。大半夏湯之を主とす。胃反吐して渴し。水を飲んど欲する者。茯苓澤瀉湯。之を主とす。食し已て。即吐する者。大黃甘草湯。之を主とす。吐後渴して飲を貪る者。文蛤湯。之を主とす。水心下に停て。嘔吐する者を。諸嘔吐と云ふ。嘔吐穀下るを排ざる者。小半夏湯。之を主とす。嘔吐して病膈上にあり。後水を思て止ざる者は。猪苓散。之を主とす。乾嘔し嘔し或は手足厥する者。橘皮湯。之を主とす。嘔逆なる者は。橘皮竹茹湯。之を主とす。嘔して腹滿する者は。其の前後を視るべし。若し小便利せざれば。猪苓湯。を與ふ大便利せざれば。承氣湯。を與ふ若し病人胸中喘に似て。喘にあらず。嘔に似て。

嘔に非ず。嘔に似て。嘔に非ず。心中憤々然として。奈何ともする事なき者は。生姜半夏湯。之を主とす。乾嘔して下痢する者。黃芩湯。之を主とす。下痢腹痛する者。紫參湯。之を主とす。氣のみ下痢する者。訶梨勒散。之を主とす。下痢。脈。平に之を按して心下堅なる者。及び。脈。遅くして滑。下痢未だ止を欲せざる者は。急に之を下す。大承氣湯。下痢既に瘥て。其年月日時に至て。再發する者は。病盡きざるの候とす。亦た。大承氣湯。其他傷寒下痢の治法と異なる事なし。

第二十六 瘡。癰を論ず

人身氣血凝滯する所あり。發して壅腫をなす者。之を瘡。癰と云ふ。凡そ浮數の脉。當に發熱すべし。熱なく。惡寒し。痛處ある者は。瘡癰を發するの候とす。若し癰腫の處膿あり膿なきを。知らんと欲せば。手を以て腫上を掩ふべし。其の熱する者を膿あるとなし。熱せざる者を膿なしとするなり。若し癰腫中に發する者は。小腹腫痞。之を按せば即ち痛む。小便淋の如く。時々發熱自汗出て。惡寒し。其脉。遲緊なる者は。膿未だ成らざるの候とす。之を下すべし。大黃牡丹湯。之を主とす。其身甲錯して腹皮急に。之を按せば。濡にして腫狀の如く。身熱なくして。脉。洪數なる者は。膿已に成るの候とす。薤苳附子湯。之を主とす。諸瘡癰甚しく膿を托す

る能はざる者。排膿散。之を主とす。若し虚候の者。排膿湯。之を主とす。

第二十七 跌蹶。手指臂腫。轉筋。

陰狐疝。虻虫を論ず

跌蹶とは足の筋脉傷れて。前にも後にも却くこと能はず。故に跌蹶するなり。手指臂腫は。手の筋絡流注して行く能はず。故に身體まで圓々として動くなり。轉筋は臂脚の筋脉動急し屈伸を得ず。甚しきときは。腹中を牽て。苦悶するなり。陰狐疝は。外腎の。宗筋縮張して。時々上下する者なり。虻虫は。腹中長虫を生じ。心痛發作。時ありて。涎沫を吐くも

のなり。跌蹶は刺法を用ひ。手指臂腫は。藜蘆甘草湯。之を
主とす。轉筋は。雞屎白散。之を主とす。陰狐疝は。蜘蛛散。
之を主とす。虻虫は殺虫を主とす。若し殺虫して痛止まざる
者は。甘草粉蜜湯。之を主とす。凡そ此五病は。雜病の尤も
鎖末なる者なり。故に治法の一端を掲げるのみ。

四〇

第二十八 婦人妊娠を論ず

婦人は生育を以て大任とし。娩産を以て大艱とす。故に妊娠
の治法を以て第一とするなり。妊娠。其脈。平にして小弱。
渴して食すること能はず。寒熱なき者は。氣血和諧を得ざる
なり。桂枝湯。之を主とす。若し其人腹中宿癥塊あり。妊娠

二、三、月の間。經水漏下して止まず。動氣臍上に在る者。
懷胎癥瘕の爲に妨害せらるゝなり。當に其の癥を下すべし。
桂枝茯苓丸。之を主とす。若し中癥瘕なく但だ經水漏下して
痛む者。或は胎氣保つを得ず。遂に半産下血する者は。子宮
衰弱して胎を阻すなり。之を胞阻と云ふ。若六、七、月に至
て。脈。弦發熱して。其胎愈々脹り。腹痛し。小腹寒を惡む
事甚しき者は。子宮寒して開くなり。附子湯。之を主とす。
若し中水ありて血氣保するを得ず。急痛する者は。當歸芍藥
散。之を主とす。若妊娠五、六、十日の間。嘔して。食する
能はざる者は。胎氣未だ定らざるなり。藥を絶すべし。若其
期を過て止まざる者。胃中寒飲あるなり。乾姜半夏人參丸。

四一

之を主とす。若小便通じ難く。飲食常の如き者は。下焦濕熱を蓄ふるなり。當歸貝母苦參丸。之を主とす。若小便不利水氣ありて身重く洒淅して。惡寒し。起ては即時に頭眩する者。葵子茯苓散。之を主とす。若血熱あり。胎を害せんと欲する者。當歸散之を主とす。若し中寒し。或は心煩吐して痛み。飲食する事能ざる者。白朮散。之を主とす。夫れ妊娠は婦人の常なり。病なければ。妄に藥すべからず。故に藥液を用ゆる者。僅かに三方。其他は丸散を以て其の一時の急を救ふのみ是仲師の本旨也。

第二十九 婦人産後を論ず

産後血氣。新に虚して。病を生ずる者。三道あり。産後多く汗出て。表開て。風邪に犯され。筋脉燥て。勁急する者。之を瘧と云ふ。亡血後。或邪に侵され。血氣妄行精氣守を得ず。昏迷する者。之を鬱胃と云ふ。津液を亡し。腸胃乾燥して。熱を生じ。大便せざる者。之を便難と云ふ。瘧病發熱。面。正に赤く。喘して頭痛する者。竹葉湯。之を主とす。鬱胃。脉。微。弱。嘔して食する能はざる者。小柴胡湯。之を主とす。大便難能く食し。更に發熱譫語する者。大承氣湯。之を主とす。血虚腹中寒して急痛する者。當歸生姜羊肉湯。之を主とす。若。腹痛煩滿して臥を得ざる者は。氣の實するなり。枳實芍藥散。之を主とす。若之を服して痛癒へざる者は。臍下

に乾血あるなり。下瘀血湯。之を主とす。若虚羸不足少氣して。腹中刺痛止ざる。或少腹拘急の腰背に引て食する能はざる者。當歸建中湯。之を主とす。若し蓐中發露して。風を得。四肢煩熱を苦しみ頭痛する者。小柴胡湯。之を主とす。若頭痛やまず。たい煩する者。三物黄芩湯。之を主とす。若虚煩して。嘔逆する者は。竹皮大丸。之を主とす。若下痢して。虚極する者は。白頭翁人加甘草阿膠湯。之を主とす。其他中風數十日。表證あれば。桂枝湯。を與るが如きは傷寒の治法と異なることなし。

四四

第三十 婦人の雜病を論ず

婦人と。男子と。治法異なる。所以の者は。月經の一途あるなり。是を以て。子宮の患に關係する者を集めて。雜病と云ふ。婦人少腹。寒久しく胎を受けず。或は崩中去血し。經水來る事過多なる。或期に至て來らず。日暮れば。即ち發熱し。少腹裏急。或は腹滿して。手掌煩熱し。唇口乾燥する者は。瘀血に屬するなり。温經湯。之を主とす。若經水不利。少腹滿痛。或は經水一月に再び見る者は。土瓜根散。之を主とす。若畜血ありて。經水利下さる者。抵當湯。之を主とす。若半產漏下する者。旋覆花湯。之を主とす。若黒血を漏下して止まざる者は。陷經と名付く。膠薑湯。之を主とす。若少腹滿敦狀の如く。小便微難にして。渴せざる者は。水と血と結て。

四五

血室に在るとす。大黃甘遂湯。之を主とす。若飲食常の如く煩熱臥すを得ずして。倚息し。溺を得ざる者は。轉胞と名付く。腎氣丸。を主とす。若腹中血氣刺痛する者は。紅藍花酒。之を主とす。若腹中諸疾痛する者は。當歸芍藥散。之を主とす。但だ裏急して。腹中痛者は。小建中湯。之を主とす。若子藏躁擾して。故なく。悲傷哭せんと欲し。其象神靈の憑る所あるが如く。數々。欠伸する者は。藏燥と云ふ。甘麥大棗湯。之を主とす。若し但た咽中に迫り。灸燼ある如く。之を吐とも出でず。之を吞とも下らざる者は。半夏厚朴湯。之を主とす。若子藏中乾血堅癖となりて去らず。經水之が爲に不利し。但白物を下す者は。礬石丸。之を主とす。若陰中冷ゆ

る者。蛇床子散。之を主とす。若陰中瘡を生じて。蝕爛する者は。狼牙散。之を主とす。若陰吹して正喧の者は。猪膏煎。之を主とす。此の四方は皆な外治に屬す。其他の雜病は先づ。小青龍湯を與て其涎沫を吐するを治し。後に。瀉心湯。を與て其痞を治するが如き。治法の表裏。先後發攻。温清。男子と異なるなきなり。

第三十一 藥に五味四氣七情の別

あるを論ず

凡そ物生ずる者は氣なり。之を成す者は味なり。故に藥に。酸鹹甘苦辛の味ありて。寒熱温涼の氣を含む。氣あれば是性

あり其性有毒無毒の別あり。各々其情を異にす。是を以て諸藥と。劑を共にせず。獨り能く攻補する者あり。之を單行と云ふ。二藥力を合せて兼行する者あり。之を相須と云ふ。能く使卒となりて。主藥を引達する者之を相使と云ふ。彼れに毒ありて。我之を惡む。之を相惡と云ふ。我に能ありて彼之を畏る。之を相畏と云ふ。兩ながら相讎隙する。之を相反と云ふ。彼藥毒に中りて此を用て殺除する。之を相殺と云ふ。此の七ツの者を名付けて七情と云ふ。各々。其情を審にして。相須相使の者を用べし。相惡相反の者を用ゆべからず。然らざれば。合用することなけれ。夫れ七情相制し四氣相和する。之を經方の精義とす。

第三十二 藥に君臣佐使あるを論ず

藥に君。臣。佐。使あり病を主とする。之を君と云ふ。君を佐くる。之を臣と云ふ。臣に應ずる。之を使と云ふ。此三ツの者相宣攝合和して。用をなす。之れを藥方と云ふ。宣は君意を行なり。攝は臣令を行て佐使に攝するなり。相ひ合て君意を奉行する之を合和と云ふ。大抵養命の藥は君多く。養性の藥は臣多く。療病の藥は使多し。能く審にし。之を用れば百に一を失せざるなり。

第三十三 藥に丸散湯液酒膏の別

あるを論ず

藥性。丸に宜き者あり。散に。宜き者あり。水煮に。宜き者あり。酒漬に。宜き者あり。膏煎に。宜き者あり。湯酒に入べからざる者あり。湯は(蕩なり)。邪氣を蕩除し。臟腑脉理を開通し。陰陽を順にするは。湯に宜し。散は能く壅滯を散解し。濕痺を遂ふ。表裏移走し。居處常なき者を散し。當に之を平にすべし。丸は能く積聚を破り。堅癥を消し。飲食を進む。血脉に本づく者は。酒を主とす。紅藍花酒。炙甘草湯。當歸四逆湯。の類なり。潤達を主とする者は。膏煎に宜し。蜜煎導猪膏の類なり。並に藥性に隨て。遠越せず。能く參合して。之を行を上工とする也。

五〇

第三十四 藥方の專制を論ず

寒を療するに熱藥を以てするは。白通。四逆。の諸湯なり。熱を療するに。寒藥を以てするは。白虎。黃蓮瀉心。等なり。飲食消化せざるは吐。下。の藥を以てす。瓜蒂。承氣の意なり。風濕には風濕の藥を以てす。麻黃。加白朮。附子。の類なり。鬼痊蠱毒には毒藥を以てす。走馬。九痛。の屬なり。癰腫。瘡瘤。には瘡藥を以てす。大黃牡丹。薤苳敗醬の類各々其の宜しき所に隨ふなり。

第三十五 寒熱併用を論ず

五一

寒熱温涼。は藥の體なり。補瀉汗吐。は藥の用なり。但是涼瀉但是温補は即ち體用完備の劑とす。若攻補相用て。虚實錯雜を治し。寒温並び行て。冷熱不調を治するは。體用之活變とす。若病但冷但熱にして。寒温並び行ものあり。是を一種の方劑とす。假令は。大青龍湯。の桂麻は石膏の寒を得て。外發の勢を専らにし石膏桂麻の發を得て。涼散の力を逞ふす。越婢湯。の石膏は麻黄の温を得て。逐水之用を存し。越婢加求は亦た求を加へて。外に走るの力優なり。大黃附子湯。の大黃は附子細辛を得て實寒を蕩滌す。桂枝加大黃湯。の桂枝は大黃を得て。温下の力を増す。此類一にして足らず。此即ち掌を鼓すれば聲をなし。火を沃すれば沸を成すの坊用。

其思ひ遠く。其義精く。後世方の能く及ぶ所あらざるなり。

第三十六 七方の別を論ず

夫れ病に遠近あり。證に中外あり。治に轉重あり。故に大。小。緩。急。奇。偶。複。の別なき事能はず。之を名付けて七方と云ふ。器方を奇とし。複方を偶とす。甘草加小半夏湯。の類は單方なり。桂枝二越婢一柴胡桂枝湯。の類は複方なり。上を治するに緩を以てし。下を治するに急を以てす。心中悸に。桂枝甘草湯を用ひ。下痢に。大承氣湯を與ふるの類是なり。近者は其の服藥を小服とし。遠き者は其の服藥を大にす。桅子鼓湯。は輕量。小建中湯。は大量の類之れなり。方は其

重より。寧ろ輕かれとは。小柴胡湯。より。大柴胡湯。に及
 び。小承氣湯。より。大承氣湯。に及ぼすの謂なり。其の毒
 あらんよりは。寧ろ善なれとは。四逆湯。白散。十棗湯。の
 類。強人と羸者とを分て之を與るの義なり。近き
 者は之を奇にし遠き者は之を偶にす汗するには奇を以てせ
 ず。下すには偶を以てせず。凡一身表を遠とし裏を近とす。
 大小は奇偶の制なり。假令は。小承氣湯。調胃承氣湯。は奇
 の小方なり。大承氣湯。麻黃湯。は偶の小方なり。葛根湯。青
 龍湯。は偶の大方なり。其の表を發するに因て之を用ゆ。故に
 汗に奇を以てせず下に偶を以てせずと云ふ。奇方にて去らざ
 れば。偶方之を主とり。偶方にて去らざれば反佐以て病の氣

に同じて之を取る。反佐とは何ぞや寒藥中熱藥を入れて佐とし。
 熱藥中寒藥を入れて佐とす。此寒因熱用。熱因寒用。の妙なり。

第三十七 十劑の別を論ず

藥に宣。通。補。洩。輕。重。澁。滑。燥。濕。の十種あり
 之を十劑と云ふ宣は壅を決すべし。梔子鼓湯。瓜蒂散。の類
 を云ふなり。通は滯を行べし。五湯散。十棗湯。の屬を云ふ
 なり。補は弱を扶べし。附子湯。理中丸。の輩を云ふなり。
 洩は閉を去るべし。陷腰湯。承氣湯。抵當湯。の屬を云ふな
 り。輕は實を去べし。麻黃葛根。の諸湯を云ふなり。重は祛
 を去るべし。禹餘糧代赭石。等の劑なり。滑は着を去るべし。

猪膏煎蜜煎。等の謂なり。澁は脱を固ふすべし。赤石脂禹餘糧。桃化湯。の義なり。燥は濕を去るべし。麻黄連軹赤小豆湯。の類なり。濕は燥を潤すべし。黄蓮阿膠湯。の類なり。凡そ此の十の者は治病の成法なり。方各々其の類に従て。活用して變遷せば其用窮りなきのみ。

第三十八 汗の法を論ず

凡病表にありて未だ裏に入らざる者。汗して發すべきなり。風寒表に客れば頭痛發熱して惡寒し。或は項背強はり身體疼痛せしむ。是に於て。桂枝麻黄の二端あり。其肌膚開て汗出て。脉。浮。緩なる者を。桂枝湯とす。皮膚閉て汗なく邪骨

節に迫りて。疼痛。脉。浮。緊なる者を。麻黄湯。とす。桂枝の證にして項背強る者を。桂枝加葛根湯。とし。微喘する者を。加厚朴杏仁湯とし。胞滿する者を去芍藥湯。とし微惡寒する者を。去芍藥加附子湯とし。發汗遂に漏て止まず惡風四肢微急する者を。加附子湯とし。氣少腹より心下に上衝する者。加桂湯とし。心下滿微湯小便不利する者。去桂加茯苓白朮湯とし。發汗後身疼痛する者を。新加湯とし。熱多く寒少く瘧の如く二三度發する者を。麻桂各半湯とし。再發する者を。桂皮二麻黄湯とし。發作度なき者を。桂枝二越婢一湯とす。此れ皆桂枝湯の類なり。麻黄の症にして項背強る者。葛根湯。とし其の嘔する者を。葛根加半夏湯とし。其下利喘

して汗出る者を。葛根黄芩黄连湯とし。身體疼痛して煩燥する者を。大青龙湯とし。咳喘して心下水氣ある者を。小青龍湯。とす少陰に在て表證ある者は。麻黄附子細辛麻黄附子甘草湯とす。是皆麻黄湯の類なり。其他雜病と雖も此二端を出す。瘧病の括蕪桂枝に於ける。血痺の黄芩桂枝五物に於ける。濕の防己黄芩に於ける。肺痿の桂枝去芍加皂莢に於ける。奔豚の桂枝加桂に於ける。寒疝の烏頭桂枝に於ける。黄汗の桂枝加黄蓍に於ける。火邪の桂枝去芍加蜀漆牡蠣龍骨に於ける。皆桂枝湯の變方なり。瘧の葛根湯に於ける。濕の麻黄加朮湯。及び。麻黄杏仁薏苡甘草湯に於ける。歷節の桂枝芍薬知母。烏頭湯に於ける。肺脹の射干麻黄湯。厚朴麻黄湯。小青龍加

石膏湯に於ける。水氣の甘草麻黄湯。桂姜草棗辛附湯に於ける。皆麻黄湯の變方なり。自發汗の法此の範圍に出る事なし。擴して之を充せば。病の表に係る者何れをか療すべからざらん哉

第三十八 吐の法を論ず

凡病上焦に在る者は。吐して涌出すべきなり。上焦の病に二道あり。曰寒實曰虚煩是なり。寒實治法は涌泄すべし。瓜蒂散の主なり。虚煩は宣泄すべし。梔子鼓湯の主なり。雜病と雖宿食上脘に在るは。瓜蒂を用ひ。酒疸心中熱には。梔子を用ひ。其分自から異なり。又病膈上と膈下と位を異にして

吐下を分つ者あり。桔梗白散。是なり。此方亦寒實に屬す。備急丸亦よく病を吐下す此類を方とす。又病頭中に在る者。瓜蒂散を鼻中に入れて發嚏す。亦吐の變方なり。虚煩は有形に屬せず。但客邪を宣越するを主とす。是れ梔子諸類及び。黄蓮解毒湯の類を以てす。凡そ上焦に屬して邪氣を宣達する者皆。梔子湯の類とすべし。其他藜蘆の頑痰を吐し。常山の瘡を吐し。膽礬の惡液を吐し。苦參の毒藥を吐し。鹽湯の傷食を吐するが如きは。皆有形の邪に屬して。瓜蒂散の類とするなり。

六〇

第三十九 下の法を論ず

病裏に在者は。下し去るべし。故に胃實の一證。下劑に非れば。治する能はず。然れども表證未だ解せざれば。下すべからず。若し惡寒せず。但惡熱する者。調胃承氣湯の主なり。腹滿痛み。或は下利する者の大承氣湯の主なり。雜病宿食。或産後と雖ども。亦此法に因て用ゆべし。又下すに諸法あり。邪少陽に在て氣痞する者を。瀉心湯とす。寒熱往來未除かざる者を。大柴胡湯とす。其胸滿煩驚する者を。柴胡加龍骨牡蠣湯とし。結胸腹鞭滿する者を。大陷胸湯とす。其の輕き者を。陷胸丸とす。太陰に在て大實痛する者を。桂枝加大黃湯とす。其瘀血に因る者を。桃核承氣湯とし。蓄血甚者を。抵

六一

當湯とし。梔子大黃湯とす。熱癰痢の者を。風引湯とし。瘕
瘕の者を。鼈甲煎丸とし。乾血の者を。大黃蠱虫丸とし。腹
滿飲食故の如を。厚朴七物湯とし。痛て閉る者を。原朴三物
湯とし。偏痛の者を。大黃附子湯とし。黃疸の者を。大黃硝
石湯とし。胃反の者を。大黃甘草湯とし。腸癰の者を。大黃
牡丹皮湯とし。水血相結者を。大黃甘遂湯。とするか如きは
皆。承氣の變局に屬する者なり。又大黃を藉らずして專攻す
る者あり。其輕を芒硝硝石とし。其の劇を甘遂。巴豆。とす。
柴胡加芒硝湯。木防已加茯苓芒硝湯。消礬散。の如きは潤下
去濕を主とするなり。十棗湯。甘遂半夏湯。桔梗白散。走馬
湯。備急丸。の如きは逐飲破積を主とするなり。之を要する

に仲景師の法寒下温下の別ありて。服法に大小多少の略あり。
詳にせずんばあるべからず

第四十 和の法を論ず

病發して汗吐すべからず。和解に宜き者あり。病半表半裏に
在る者及び表に在る者汗すべからざるなり。裏に在て下すべ
からざるあり。或は病虛實。氣血の間に在て之を補も不可。
之を攻るも不可なる者。皆和解して其の平を得べし。半表半
裏に在て汗吐すべからざる者は。小柴胡湯。瀉心湯の諸類
是なり。表に在て汗するに宜しからざる者は。建中湯の諸類
是なり。裏に在て下すべからざる者は。白虎猪苓の類是なり。

六四
補ふべくして補ふべからざる者。芍薬甘草湯。桂枝甘草湯。救逆湯。當歸四逆湯の類なり。攻むべくして攻むべからざる者は。五苓散。文蛤散。蜜煎。四逆散。竹素石膏湯の類なり。凡そ和を以て清を兼ねば。自から凉散をなし。和を以て暖を兼ねば。自から温經をなす。故に汗吐下を藉らずして消すべく。融すべく。符すべきの劑は。總て和に屬するなり。

第四十一 温の法を論ず

陰極れば陽を亡し。陽盡れば即ち斃る。是に於て或は寒を絃き。或は其の火を助くる者。之を名付て温藥と云ふ。温藥に二道あり。苓桂求甘桂の類。理中丸の輩は其の寒を絃く

者なり。附子湯。四逆湯。白通湯の劑は其の火を助くる者なり。故に金匱温藥と稱する者は緩温に屬し。本論急温と稱する者は皆。四逆湯に屬す。何となれば陽氣既に虧く存亡の機頃刻に在り。急に温めずんば將に何を以て。之を復さん。仲師の旨盡せりと云ふべし。又温經と稱する者あり。一は經絡を温るを云ふ。桂枝加附子湯の類是れなり。一は經血を温るを云ふ。温經湯の類是なり。是れ亦温藥の變制なり。

◎參考

西洋方の漏泄。分解。清涼。收酸。強壯。緩攣。

以上六方に對し和漢醫藥方ではと考へらることなき様に和漢方の

漏泄。

猪苓湯。

蓄尿ヲ利ス。

全。

瓜蒂散。

宿食ヲ吐ク。

分解。

桂枝麻黃各湯。

表邪ヲ解シ陷胸心痞結ヲ去ル

全。

抵當湯。

蓄血ヲ去ル。

全。

大承氣湯。

全。

全。

小承氣湯。

全。

全。

調胃承氣湯。

全。

全。

桃仁承氣湯。

全。

全。

當歸承氣湯。

全。

清涼。

白虎湯。

煩ヲ去リ熱止ムル。

全。

芩蓮消毒湯。

全。

收酸。

眞武湯。

厥ヲ救フ。

全。

四逆湯。

全。

全。

桃花。禹餘糧。

脱ヲ固ムル。

強壯。

理中丸。

虛羸ヲ補フ。

全。

建中湯。

全。

緩攣。

桂枝附子湯。

拘急疼痛ヲ治ス。

全。

芍藥甘草湯。

全。

六八

歴史的に醫學を知るの便宜として。淺田宗伯著皇國名醫傳と富士川博士著大日本醫學史より拔萃せるを左に列記します。素盞鳴尊スサノヲノミコトの六世の孫大國主神オホクニヌシと高皇產靈神の子少名毘古那神スグナヒコナカミの二神我日本の醫祖である。神武天皇即位元年。由良由良止布留布ユラユラトブルフ。布瑠部フルベの二方が死人を生き返したとある。西曆紀元前六百六十年。支那。東周。惠王。十七年に當る。支那醫學は其前伏羲。神農。軒轅。に始まり黃帝に至り岐伯。俞附。雷公。に因て結成した。神武天皇十七年（支那東周。襄公八年。齊。桓公。の病を見て病骨髓にあり司命と雖も之を如何ともすることなし桓公幾も

なく殞す之は扁鵲と云ふ名醫であつた。西曆紀元前六百四十四年に當る。

孝安天皇十五年西曆紀元前三百七十八年『ピボクラテス』歿す即ち後世に醫學を垂示せる醫聖である。

孝安天皇七十二年西曆紀元前三百二十年『アレキサンドリア』で醫學校が興り解剖。内科。外科。藥科。と各科に分類した初めである。

孝靈天皇十一年西曆紀元前二百八十年（支那東周。赧王。三十五年）秦の徐福と云ふ人が醫人と共に來朝した。

神功皇后攝政十七年（西曆紀元前二百十七年）（支那後漢帝建安二十二年（漢方の靈聖）。張仲景傷寒卒病論を撰す

六九

允恭天皇三年我紀元千〇七四年(西曆四十四年)(支那東晉。安帝義熙十年)我邦に漢醫方採用せる始とす
 允恭天皇三十二年(西曆四百四十三年)西洋は此頃上古の末期にして醫學沈淪の時代にてありしと(支那宋。文帝二十年始めて醫學の制度の興りし始めとす
 雄略天皇三年(西曆四百五十九年)(支那宋。文帝。大明三年)我邦にて解剖せるを史書に見る始めとす
 欽明天皇二十三年(西曆五百六十一年)(支那陳。文帝天嘉三年)吳人。知聰藥書其他百六十卷を持し來朝す外國醫學の我邦に入る始めなり
 推古天皇十六年(西曆六百八年)(支那隋。煬帝大業四年)我に

新羅。高麗。百濟。即ち韓方)醫方傳はりてより三百年此の時に至り古方及び韓方の醫術共に衰へて唐方の醫術興る

推古天皇三十一年(西曆六百二十三年)(支那唐高祖武德六年)

我國人の外邦に留學して醫術を修むることは此朝に始まる

孝德天皇大化元年(西曆六百四十五年)(支那。唐太宗貞觀十九年)此年我國始めて年號を立て大化と云ふ

文武天皇大寶元年紀元千三百六十年(西曆七百一年)(支那唐

中宗嗣聖十九年)我邦大寶律令發布せらる(西洋當時古希臘。

古羅馬の文化は既に亡び今やアラビヤ興りて其の後を承とす
 る時なり

嵯峨天皇弘仁三年唐制に依りて藥外大小の量を定む

仁明天皇承知二年治療記を撰む本邦外科書の始めとす
 唐融天皇永觀二年丹波康賴醫心方を進献す
 白河天皇承暦四年丹波雅忠を日本扁鵲と稱す
 後村上天皇正平二年安藝守定。女科を以て名あり(西暦千三百五十八年)(支那南宋。惠宗。至正十八年朱丹溪歿す)
 後奈良天皇享祿元年和泉の人阿佐井宗瑞醫書大全を刻して世に行ふ醫書板刻すること此に始まる
 天文十二年(西暦千五百四十二年)葡萄牙の商舟我九州に漂着す西洋十六世紀は學術革命の時なりし
 弘治二年葡萄牙人『ルイ、アルメイダ』豊後國主大友宗麟府内に救濟院を建て治療主任たらしむ之を西洋醫術傳來の始とす

正親町天皇永祿十一年織田信長葡萄牙人の教師を引見す其の請を容れて江州伊吹山に藥園を開き歐洲植物を移植すること此時に始まる

文祿元年豊臣秀吉の征韓の役に曲直瀬玄朔。坂淨慶。供奉す元祿三年獨醫人『ケンフェル』我邦に來り居ること三年日本植物圖譜を著す我國鍼灸術を初めて歐羅巴に紹介せるは此人なり以下有史の考證を省略す

附 録

現代醫學中の病理學を專攻せんとするに西洋式のみにては何となく少々物足らざるの遺憾あり尙ほ最近醫界の大功績なりと賞揚せらるゝ生體染色法に就き考案するに和漢醫學の五味

五色の方劑を設くる即ち生體染色法に異ならざるなり試に概要を述べんとす

世人多は人參は一種のものとし他に數種の人參あること知る人稀なり故に昔時人參飲んで首くゝると言ひ傳へしものならん人參の効用の萬能は既に吾人の認知せる處なり然れども吾人の尊重せらるゝ人參たる米國。廣東。朝鮮。御種。雲州。等の産出せるものは黃參なり義太夫の鎌倉三代記三浦別れの段文句に『三浦様かと駈寄て、抱起さんも大男子、コレ時姫でござんすと、言ごも正氣あら悲しや、詮方泣間も有合す、幸氣付の獨參湯、灌ぎ掛たる藥水の一滴五臟に浸渡り、むつくと起て、母人は何所に、此時の獨參湯は朝鮮又は御種人參

であつたと思ふ）此人參即ち黃參である

人參即ち黃參は脾臟を染色する獨特の能性を有するもので沙參即ち白參は肺臟を丹參即ち赤參は心臟を紫參即ち肝臟を玄參即ち黑參は腎臟を染色す自然科学の能性を有するものである此の人參の五種の性能を顧みず濫用するが故に人參飲んで首をくゝること古人が戒しめたのである生體染色法と聞くときは耳新らしくも煎詰むむれ大分太古の實驗に屬する六〇六號に對する内服、浣腸等簡便なりと雖ごも結果不良なるが故に行はれず皮下及筋肉注射は一時盛に行はれたれども漸次其聲價を墜し今や將に靜脈内注射の全盛に入る中略又水銀の奏効せざる惡症にても快癒す然れども多數論者の主唱する如く

二三回の静脈内注射を以て梅毒を根治せしめ得ることは頗る疑わし故に『サルヴァールサン』を使用せる場合と雖も水銀の併用は極めて適當の處置と謂ざる可からず且つ『サルヴァールサン』は全く危険なきを保せざるが故に驅梅には水銀療法を原則とし云々(以上は醫學博士森島庫太氏著藥物學より拔萃)水銀療法を原則とすることは和漢醫藥方に於ても既に以前より行はれてある(秘傳水銀膏、擦治楊梅瘋毒潰爛危惡多年不癒者經騷神方(即ち處方省略す)但し第四改正日本藥局水銀軟膏は水銀。無水ラノリン。安息香豚脂。牛脂。の合製したるものである)(第三局方ときは水銀。豚脂。牛脂。の三品の化合物であつた)和漢醫經藥方には六〇六號に對するに嗅藥或

は薰法がある或は今日の水銀丸同様に輕粉劑があるも細菌產物及治療血清に對す。胃腸に對するレントゲン診斷法或電氣療法或榮養療法或看護療法或温熱療法其他現代式の免疫。素因。等に就き一々和漢醫經藥方に參照し之を論せんと欲するも紙數の都合にて他日に之を譲る事となせり西洋醫學の産婦人科に對する手術のみなる我國固有醫學の治術巧妙天真不測なる自然を自然に完全に處置するの力之れ數千年の實騷に外ならず實驗は即ち科學自然は科學の資なり科學の自然に復歸せしむるの玄妙之即ち術の存する所(曰く直覺か)病者は自然を逸脱す自然に歸着せしむれば足る豈に學說のみを以て醫學と謂べきにあらざるなり我國固有醫學の西洋風科學に遜色なき

ことを敢て論ずるの要なしとせん

七八

現代醫。藥。専門諸大家は我古方醫學 を何様に見立れらるゝか

- (1) 明治四十三年二月十日發行和漢藥考藥劑師小泉榮太郎氏は序文中遠く上古より近く數十年前に至る迄吾人蒼生の身命は一に和漢藥の德澤に頼り其の疫病を救治したるの功績は決して遺忘に附ごべからず之を如何そ全く無効研究の要なしとして排斥するを得んや云々以下省略
- (2) 大正二年三月發行日本内科全書緒論故醫學博士青山胤通氏は我邦の醫學はその初これを支那より輸入しそを祖述したる

に過ぎず支那の醫學はもと一種の哲學的思想を基礎とせしものにして吾人今日の知識を以てこれを觀れば比々として取るに足らざる空論妄説のみ云々以下省略

(3) 大正三年二月發行日本内科全書卷八脚氣病論故醫學博士青山胤通氏は脚氣の稱呼は支那より傳はれるものにして支那にありては脚氣の病症は既に隋、唐、時代の醫書に記載せられたり唐初時代孫思邈が著したる千金方に據れば脚氣は支那南方に發生し漸次北上したりと云ふ南洋印度地方に發生するところのベリベリは我邦脚氣と同一にして以下省略

(4) 大正六年十一月十八日發行臨床應用漢方醫學解説醫學得業士湯本求真氏著序文文學理學博士桂田富士郎氏は廣く材料を

七九

自然界に仰ぎたるものなり草根木皮なればとて中略幾千年の
久しき實驗と云ふ根抵の上に成り立ちたる漢方は中略我國醫
學者の愉快なる義務に屬す以下省略

(5)大正七年一月五日發行東洞全集醫學博士吳秀之氏は吉益東
洞の名聲は三百年後の今日に至るも猶ほ籍々として我邦醫界
に響きを存しつゝあり彼の名聲は即ち我邦に於ける醫學の名
聲なり我邦漢方醫學の名聲にして其所謂古方家の名聲なり我
邦醫學は近時之を歐米に學び中略然も其の側面に於て漢方醫
家殊に古方家の親驗實試を主張するによりて和蘭醫術を承
受して之を應試するの學問的技用素地を作たるの功績あるを忘
るべからず以下省略

(6)大正七年四月十日發行和漢藥物學藥劑師日野五七郎藥劑師
一色直太郎合著緒言にフリユツキーゲル、ギルヒ等の著書を
標準とせる歐米生藥學を主とする時代は既に過ぎ去り今や東
洋生藥學即ち和漢藥學をして之に代らしむるの機運に到達せ
り云々省略

(7)大正十年四月五日發行世界微毒史醫學博士土肥慶藏氏は緒
言中同時に著者は古來東西洋の學者が本病に對して把持せし
病理觀を比較對照し之に依りて多年貌視されて居た和漢方醫
學の眞價を發揮し兼ねて西洋の學術と一致點を見出して其の
融合を圖りたいと思つたのである勿論夫が何程まで成功した
かは省略

(8)大正十年十一月五日發行西洋民間藥醫學文學博士富士川游氏は民間藥の研究は今日の科學的醫學にありて忽諸に附すべからざること勿論なり中略これを一笑い然かも之を排斥するを以て大學的義務と信するを常とすれども中略醫學の歴史に注意するの念起りたる場合には漸次に民間醫學に對して敬意を表するに至るを視る云々省略

飲み食ひも色も浮世に

人の慾程よくするか養生道

因 伯

西洋より漢法へ 畢

大正十一年三月十日印刷
大正十一年三月十三日發行納本濟

定價金五拾錢

不許複製

編輯兼 淺田賀壽 術

發行人 淺田賀壽 術

印刷人 野口吉照

印刷所 野口活版所

電話本所一五〇四番

發行所

東京市本所區林町三丁目南壜河岸七十五號

淺

田

文

庫

電話本所四八四番
振替口座東京四〇〇八番

60
541

終

